# 2 民間給与関係資料

### 令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給 与の実態を調査したものである。

### (2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会等

## (3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の府内の民間事業所 1,013 事業所 なお、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、令和 2 年の 調査以降は除外していた病院を本年は再び調査対象とした。

### イ 調査対象職種

76 職種 (行政職に相当する職種 22 職種 その他の職種 54 職種)

#### (4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を地域、産業、規模等によって 24 層に層化し、これらの層から 227 事業所を無作為に抽出(層化無作為抽出法)し、調査を行った。

調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。

### イ 従業員の抽出

調査対象は、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者及び役員等を除外して抽出した。

これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

#### (5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)のアに示す母集団に復元して行った。

# 第13表 職種別民間給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

	企業規模					
産	業	規	模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所
	産業計		186	96	66	24
	農業,林業、漁業、 鉱業,採石業,砂利採取業、建設業		10	8	-	2
	製造業		78	36	31	11
	電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業,郵便業		26	11	7	8
	卸売業, 小売業		10	5	3	2
	金融業,保険業、 不動産業,物品賃貸業		15	12	2	1
	教育, 学習支援業、 医療, 福祉、サービス業		47	24	23	_

- (注) 1 上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外である ことが判明した事業所及び移転事業所が5事業所、調査不能の事業所が36事業所あった。
  - 2 調査対象事業所227事業所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 及び移転事業所5事業所を除いた222事業所に占める調査完了事業所の割合(調査完了率)は、83.8% である。

その2 産業別調査従業員数

	項目	<b>泗木</b> 牡 色		調査完	了事業所	
產	業	調査対象 事業所の 従業員数	従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
		人	人	人	人	人
	産 業 計	165, 852	34, 188	18, 290	11, 865	795
	農業,林業、漁業、 鉱業,採石業,砂利採取業、建設業	3, 222	1, 144	568	497	5
	製造業	69, 193	15, 869	9, 516	5, 979	383
	電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業,郵便業	19, 381	2, 828	584	545	18
	卸売業, 小売業	8, 443	1,618	469	402	13
	金融業,保険業、 不動産業,物品賃貸業	6, 831	2, 899	1, 546	1, 081	84
	教育,学習支援業、 医療,福祉、サービス業	58, 782	9, 830	5, 607	3, 361	292

第14表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職			種		学 歴 見学卒		規	模	計	500	人以上	00人以上 500人未満		100人未	満
									円		円		円		円
				大	学	卒	22	8, 56	3	230	), 821	227, 211		205, 97	5
事	務員・	·技術者	計	短	大	卒	18	9,03	7	182	2, 258	192, 262			-
				高	校	卒	17	6, 36	0	180	), 060	174, 567		174, 66	6
				大	学	卒	22	1, 29	0	218	8,844	224, 934		202, 99	3
	事	務	員	短	大	卒	17	9,77	8	168	3, 682	186, 366			-
				高	校	卒	17	2,63	7	176	5, 136	170, 210		168, 00	0
				大	学	卒	23	9, 58	6	244	1,828	231, 695		221, 30	5
	技	術	者	短	大	卒	20	1,63	9	209	9, 355	199,012			-
				高	校	卒	17	8, 10	7	182	2, 967	176, 109		178, 00	0

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
  - 2 事務員と技術者のみを対象としたものである。

## 第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	項 目 企業規模	新規学卒者 の 採用あり	初日 増 額	- 経の改定: 据置き	状況 減 額	採用なし
	規 模 計	% 41. 2	% (65. 8)	% (34. 2)	% -	% 58. 8
大学卒	500人以上	46. 7	(64. 7)	(35. 3)	-	53.3
	100人以上500人未満	43.6	(65. 6)	(34.4)	-	56.4
	100人未満	16.8	(76. 6)	(23.4)	-	83. 2
	規模計	12. 5	(88. 2)	(11.8)	ı	87. 5
京 松 女	500人以上	8. 3	(92. 9)	(7.1)	-	91. 7
高校卒	100人以上500人未満	17. 3	(93. 0)	(7.0)	-	82. 7
	100人未満	10.0	(50.0)	(50.0)	_	90.0

(注) ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100%とした割合である。

# 第16表 民間における給与改定の状況

役職」	\	項 目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
			%	%	%	%
係		員	49. 4	2.8	-	47.8
課	長	級	38. 6	3. 7	ŀ	57. 7

<sup>(</sup>注) ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

# 第17表 民間における定期昇給の実施状況

	Ţ	頁 目	<b>⇔</b> ₩ <b>=</b> ₩						<del></del>
			定期昇給制度あり	定期昇給				定期昇給	定期昇給 制度なし
役職	段階		277	実 施	増額	減額	変化なし	停止	3
			%	%	%	%	%	%	%
係		員	86. 3	85.0	23.8	5. 1	56. 1	1.3	13. 7
尔		貝	00. 3	(98.5)	(27.6)	(5. 9)	(65.0)	(1.5)	13. /
≑⊞	E	∜π.	70. 0	69.6	19.0	3.8	46.8	0.7	20. 0
課	長	級	70. 2	(99.0)	(27.0)	(5. 4)	(66. 7)	(1.0)	29. 8

<sup>(</sup>注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。 2 ( ) 内は、定期昇給制度がある事業所を100%とした割合である。

# 第18表 企業規模別、職種別、年齡階層別、学歴別給与額等

# その1 給与比較の対象職種(事務・技術関係職種)

企業規模		規模	計		500人以	人上	100,	人以上50	00人未満		100人ラ	<b></b> 卡満
項目	調査	平均	平均	調査	平均	平均	調査	平均	平均	調査	平均	平均
職種名	実人員 人	年齢歳	給与月額 円	実人員 人	年齢歳	給与月額 円	実人員 人	年齢歳	給与月額 円	実人員	年齢歳	給与月額 円
支 店 長工 場 長	20	51.7	764, 894	15	54. 2	822, 684	5	46. 8	650, 307	-	//JX	-
~19 歳	_	/	_	-		_	-	/	-	-		_
20~23 24~27	_		_	- 1		_	-	/	-	_	//	_
28~31	-	/	-	-	/	_	-	/	-	-	/	-
32~35 36~39	*	/	*	-		_	*	/	*	_		_
40~43	-	/	_	-		_	-	/	-	_		-
44~47 48~51	4 *	/	685, 235 *	2 *		820, 183 *	2 –	/	573, 489 -	_		-
52~55	5	/	963, 840	4		964, 520	*	/	*	-	/	-
56~59 60~	9 -	/	760, 327 -	8 -	/	783, 391 -	*	/	*	_	/	-
大学卒	11	50.4	755, 367	8	53. 9	826, 350	3	45. 5	655, 762	-	-	_
短大卒 高校卒	4 5	52. 1 54. 4	695, 888 840, 555	2 5	55. 0 54. 4	761, 709 840, 555	2 -	49. 5 -	638, 649 -	_	_	_
中学卒 事務部長	_	_	_	-	_	_	-	-	_	-	_	_
技術部長	563	52. 4	628, 866	355	53. 5	665, 302	171	51.1	591, 521	37	50. 3	502, 334
~19 歳 20~23	_	/	- -	_	/	- -	_	/	_ _	_	/	- -
24~27 28~31	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
28~31 32~35	3	/	- 757, 837	2	/	877, 100	*	/	*	_	/	- -
36~39 40~43	5 24	/	612, 489 601, 577	2 12		668, 115 626, 453	3 10	/	578, 248 569, 775	- 2		- 627, 400
44~47	61	/	595, 122	28		676, 057	24	/	582, 311	9	/	458, 131
48~51 52~55	113 195		609, 254 635, 994	55 140		692, 422 654, 320	43 52	/	564, 427 608, 259	15 3	/	498, 491 389, 248
56~59	149	/	647, 567	106	/	669, 503	35	/	604, 264	8	/	577, 278
60~ 大学卒	13 436	52. 3	640, 079 639, 541	10 291	53. 3	621, 662 676, 986	3 123	50. 9	682, 789 594, 286	22	48. 5	471, 227
短大卒	50	53. 2	601,613	27	53. 7	618, 308	16	51.8	581, 337	7	54.6	588, 996
高校卒 中学卒	76 *	53. 0 *	588, 087 *	37 -	54. 7 -	611, 146	32	51.7	585, 538 -	7 *	51. 2 *	490, 450 *
事務部次長 技術部次長	213	51.0	630, 853	130	50.6	713, 137	75	51. 1	540, 993	8	53. 9	486, 308
~19 歳	-		-	-	/	-	-	/	_	-	/	-
20~23 24~27	_	/	-	-	/	_	_	/	-	_	//	-
28~31	-	/	-	-		_	-	/	-	-	/	-
32~35 36~39	* 8	/	* 547, 141	5		601, 820	* 3	/	* 477, 781	_		-
40~43 44~47	19 28	/	715, 176 636, 386	15 19		796, 079 676, 025	4 8	/	499, 675 595, 129	- *	/	- *
48~51	48		636, 286	26		727, 391	21	/	558, 256	*		*
52~55 56~59	68 40	/	626, 698 620, 711	44 21		720, 438 686, 152	22 15	/	498, 062 580, 300	2 4		488, 050 510, 925
60~	*	/	*	-		-	*	/	*	-		
大学卒 短大卒	156 20	50. 7 52. 1	645, 645 635, 360	103 12	50. 7 49. 9	725, 560 726, 145	47 6	50. 3 55. 8	538, 347 545, 817	6 2	54. 7 51. 5	493, 426 463, 610
高校卒 中学卒	35 2	51. 5 49. 0	569, 781 506, 377	15 -	50.8	607, 757 -	20 2	51. 9 49. 0	549, 692 506, 377	-	-	_ _
事務課長技術課長	1, 201	49. 2	536, 319	821	49. 5	566, 494	322	48. 5	490, 526	58	49. 1	409, 917
~19 歳	-	/	_	_	/	_	-	/	_	-	/	=
20~23 24~27	_ _	/	- -	_ _	/	- -	_	/	- -	-	/	_ _
28~31	*	/	*	*	/	*	_	/	-	-	/	-
32~35 36~39	23 61	/	438, 039 485, 794	15 35	/	504, 386 504, 547	5 24	/	351, 838 477, 542	3 2	/	311, 915 352, 750
40~43 44~47	158	/	508, 886	93	/	555, 938	59		458, 396	6		365, 700
44~47 48~51	211 312	/	527, 809 534, 674	140 224	/	556, 954 563, 677	59 71		498, 353 474, 524	12 17		387, 976 427, 504
52~55	262	/	565, 832	206	/	585, 531	49	/	505, 105	7	/	438, 323
56∼59 60∼	159 14	/	552, 352 557, 566	105 2		578, 655 471, 275	45 10	/	522, 702 588, 453	9 2		438, 895 462, 000
大学卒 短大卒	862 128	48. 6 50. 1	552, 688 510, 551	614	49. 0 50. 5	579, 940 534, 273	211	47. 8 48. 1	509, 344 471, 927	37 8	46. 7 56. 0	401, 090 458, 543
高校卒	128 209	50. 1	510, 551 489, 857	83 124	50. 5 51. 1	534, 273 525, 198	37 73	48. 1 50. 9	471, 927 446, 899	8 12	56. 0 50. 7	458, 543 414, 990
中学卒	2	50.3	310, 348	-	_	_	*	*	*	*	*	*

企業規模		規模	計		500人以	(上	100,	人以上50	00人未満		100人=	未満
項目	調査	平均	平 均	調査	平均	平 均	調査	平均	平 均	調査	平均	平 均
職種名	実人員	年齢	給与月額	実人員	年齢	給与月額	実人員	年齢	給与月額	実人員	年齢	給与月額
事務課長代理 技術課長代理	人 538	歳 46.3	円 469, 247	人 431	歳 46.8	円 487, 851	人 91	歳 44.0	円 402, 932	人 16	歳 45.3	円 305, 127
~19 歳	-		-	_		-	_		-	-	/	-
20~23	-	/	_	-		-	_		-	-	//	_
24~27 28~31	3	/	429, 446	*	/	*	2		446, 791	_		_ 
32~35	36	/	392, 705	21		407, 274	13		380, 654	2		246, 927
36~39 40~43	74 85	/	424, 487 452, 451	55 75		449, 560 474, 273	18 6		347, 946 343, 084	* 4		* 262, 750
44~47	98	/	450, 486	74		462, 713	19		437, 085	5		296, 365
48~51 52~55	105	/	470, 788 518, 481	84		483, 214	20		410, 617 470, 499	*		*
56~59	73 59	/	563, 627	62 55	/	527, 506 577, 925	10 2	/	423, 529	2	/	328, 250
60~	5	/	570, 532	4	/	591, 934	*		*	-		_
大学卒 短大卒	425 41	45. 7 48. 4	469, 739 443, 003	341 30	46. 3 47. 5	487, 305 471, 289	73 7	42. 9 50. 5	402, 045 404, 023	11 4	43. 2 50. 0	290, 709 340, 293
高校卒	72	49. 5	479, 743	60	50. 1	499, 420	11	47. 0	407, 647	*	*	*
中学卒 事務係長	_	-		_				-				
技術係長	1, 419	45. 2	397, 143	1,035	45. 5	410, 905	329	43. 9	350, 140	55	47.6	348, 645
~19 歳 20~23	-	/	- -	_	/	_	_	/	_	_	/	-   -
24~27	2	/	263, 833	-	/	_	*	/	*	*	/	*
28~31 32~35	30 160	/	336, 441 340, 366	22 109		351, 939 354, 988	8 49		291, 679 305, 241	2		- 297, 056
36~39	218	/	363, 563	162		374, 485	52		326, 295	4		308, 593
40~43	241	/	380, 559	180		396, 118	53		325, 511	8		304, 423
44~47 48~51	215 238	/	405, 954 421, 178	151 171		419, 255 434, 659	54 52		369, 104 372, 563	10 15		342, 571 386, 626
52~55	197	/	433, 598	150	/	445, 020	39		386, 485	8		387, 276
56~59 60~	108	/	437, 428 400, 844	85	/	445, 486	18	/	395, 558	5 2	/	372, 833
大学卒	10 977	44. 1	400, 844	5 736	44. 4	401, 477 411, 226	3 222	42. 5	486, 112 356, 494	19	45. 8	231, 650 380, 527
短大卒	180	47.4	386, 599	118	47. 4	400, 463	47	47. 3	356, 545	15	47.8	360, 383
高校卒 中学卒	259 3	49. 0 50. 4	386, 465 423, 546	178 3	49. 9 50. 4	416, 517 423, 546	60	46. 3	319, 821	21	49. 2	311, 434
事務主任技術主任	1,089	41.8	335, 777	668	42. 3	345, 583	357	40. 4	318, 606	64	43. 6	319, 173
~19 歳	-		-	_		-	_		-	-	/	-
20~23 24~27	2 43	/	212, 289 248, 106	32		- 249, 386	2 10		212, 289 244, 850	*		- *
28~31	163	/	282, 549	105		282, 810	50		282, 549	8		278, 606
32~35	132	/	298, 641	73		303, 655	51		292, 061	8		296, 143
36~39 40~43	144 135	/	332, 870 340, 029	77 82		334, 949 353, 051	61 46		334, 465 318, 291	6 7		294, 645 322, 814
44~47	122	/	355, 784	64		366, 112	50		345, 576	8		337, 445
48~51	154		366, 957	93		383, 054	50		334, 246	11		348, 858
52~55 56~59	116 72	/	387, 330 379, 401	83 53	/	404, 187 387, 575	23 14	/	334, 625 359, 113	10 5	/	327, 038 350, 914
60~	6	1 05 1	314, 407	6	/	314, 407	_	05	-	_	/	-
大学卒 短大卒	691 165	38. 4 45. 9	326, 656 338, 325	404 107	38. 1 45. 3	329, 302 347, 529	256 40	38. 7 45. 4	323, 628 306, 627	31 18	39. 6 50. 4	316, 687 341, 746
高校卒	230	47. 9	358, 538	155	49. 3	379, 647	60	44. 6	305, 725	15	43. 4	296, 808
中学卒 事務係員	3	45.8	300, 901	2	47.5	328, 777	*	*	*	_	_	=
技術係員	4, 217	37.3	305, 207	2, 644	37. 9	316, 232	1, 343	35. 9	291, 641	230	39. 5	246, 993
~19 歳 20~23	7 229	/	199, 828 226, 379	5 127	/	205, 318 232, 993	2 89	/	178, 726 222, 122	13	/	- 200, 097
24~27	772	/	253, 484	456	/	261, 280	272	/	245, 903	44	/	217, 506
28~31	633	/	279, 533	403	/	290, 395	202	/	261, 125	28	/	231, 186
32~35 36~39	466 413	/	306, 440 328, 115	274 264	/	323, 411 336, 770	167 140	/	282, 922 316, 247	25 9	/	241, 273 242, 362
40~43	369	/	334, 555	233	/	339, 554	119	/	332, 021	17	/	251, 478
44~47 48~51	343 386	/	346, 807 337, 977	194 255		353, 946 343, 850	123 115		346, 982 333, 550	26 16		271, 413 262, 974
52~55	300	/	348, 842	231		347, 697	54		365, 784	15		280, 974
56~59	260	/	354, 932	177	/	372, 344	56	/	330, 571	27	/	285, 389
60~ 大学卒	39 2, 791	35. 1	363, 565 308, 108	25 1, 747	35. 6	367, 982 318, 644	915	34. 4	461, 163 296, 088	10 129	34. 2	242, 266 238, 979
短大卒	579	39.8	290, 964	351	41.0	298, 611	196	37. 0	280, 348	32	47.0	268, 476
高校卒 中学卒	839 8	43. 1 41. 8	305, 527 303, 052	539 7	43. 4 41. 2	320, 329 318, 988	231 *	41.8 *	282, 579 *	69	45.6	251, 475
アナヤ	. 0	41.0	ava, va2	- 1	41.4	210, 908	· *	不	不		_	

- 【中学卒
   8 | 41.8 | 303,052 | 7 | 41.2 | 318,988 | \* | \* | \* | | | |

   (注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。(その2において同じ。)
  - 2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。 (その2において同じ。)
  - 3 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に復元して算出した。(その2において同じ。)

## (参考)調査職種の該当要件

(参え	5)調宜職性(	の該当要件
	職種	要件
	支店長工場長	構成員50人以上の支店(社)・工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長技術部長	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
事	X 411 111 XI	(取締役兼任者を除く。)
務	事務部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者
	技術部次長	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
•		中間職(部長-課長間)
技	事務課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長
44±	技術課長	職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
術	事務課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
関	技術課長代理	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
IT.		課長に直属し部下4人以上を有する者
係		職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
職		中間職(課長-係長間)
135	事務係長	係の長及び係長級専門職
種	技術係長	
	事務主任	係長等のいる事業所における主任
	技術主任	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有す 
		る者
		係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
		中間職(係長-係員間)
	事務係員技術係員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

(注) 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいい、「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

# (参考) 公民給与の比較における対応関係

		府内の民間事業所	
行政職給料表	企業規模500人以上の	企業規模100人以上500人	企業規模50人以上100人
	事業所	未満の事業所	未満の事業所
10 級	部長等		
9 級	即 文 寺		
8 級	課長	部 長 等	
7 級		部長等	部長等
6 級	課長代理	課長	市 文 等
5 級	<b>成 天 八 垤</b>		課長
4 級	( ) 係 長	課 長 代 理	課 長 代 理
3 級	係長	係 長	係 長
2 級	主 任	主 任	主 任
1 級	係員	係員	係員

(注) 部長等には、支店長・工場長、部次長を含む。

その2 給与比較の対象外職種(企業規模計)

	職種名	調 査 実人員	平 均年 齢	平均給与月額	備考
技		人	歳	円	
能	電 話 交 換 手	-	-	-	見習及び外国語の電話交換手を除く。
労務	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業 務に従事している者を除く。
関	守衛	2	60.0	284, 306	MICKET OCT DIEM (
係職	用 務 員	-	-	-	
種					
教	大学学長・副学長・学部長	27	57. 2	826, 101	
	大 学 教 授	183	55.8	731, 441	
育	大 学 准 教 授	109	46. 4	595, 796	
関	大 学 講 師	58	44. 3	450, 153	
係	大 学 助 教	5	44. 6	632, 516	
職	高等学校校長	*	*	*	
種	高等学校教頭	4	50.0	698, 275	
7711	高等学校教諭	29	38. 7	486, 010	
研	研 究 所 長	5	52.0	754, 026	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
究	研究部(課)長	72	49.8	636, 070	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
関	研究室(係)長	74	42.6	490, 055	構成員3人以上の室(係)の長
係	主 任 研 究 員	94	38.8	408, 648	下記研究員より上位の者
職	研 究 員	168	32. 9	316, 760	
種	研 究 補 助 員	-	-	-	
	病 院 長	2	66. 4	1, 596, 436	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	11	57.4	1, 639, 503	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	55	48.8	1, 320, 317	部下に医師又は歯科医師1人以上
医	医師	89	41. 2	896, 014	
	歯 科 医 師	12	40. 9	752, 980	
療	薬 局 長	5	52. 9	487, 206	部下に薬剤師2人以上
関	薬 剤 師	59	33. 7	330, 901	
闵	診療放射線技師	58	37.8	322, 809	
係	臨 床 検 査 技 師	66	40.0	306, 223	
	栄 養 士	41	34.8	255, 097	
職	理学療法士	115	32. 9	281, 000	
	作業療法士	73	32. 5	272, 978	
種	総看護師長	9	52. 8	526, 094	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	68	49. 7	449, 274	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	263	41.6	341, 407	
	准 看 護 師	52	47. 9	304, 857	

## 第19表 民間における家族手当の支給状況

## その1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を 支給する	家族手当制度がない
76.7%	(82.9%)	23.3%

(注) ( )内は、家族手当制度がある事業所を100%とした割合である。

### その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成							支給月額
配		偶			者		11,765円
酉己	偶 者	ک	子	1	人		18,743円
配	偶者	ح	子	2	人		25, 678円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所 について算出した。

### 第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

# その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
%	%	%	%
55. 5	(34. 0)	(66. 0)	44. 5

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100%とした割合である。

## その2 在宅勤務関連手当の支給目的別の月額支給の状況

支給目的	月		<b></b> 類								
光熱費の負担増への配慮のみ	~1,000円	~2,000円	~3,000円	~4,000円	~5,000円	~6,000円	~7,000円	~8,000円	~9,000円	~10,000円	10,001円~
	14.3%	33. 2%	42.0%	10.5%							

(注) 在宅勤務関連手当の支給目的を「光熱費の負担増への配慮のみ」としている事業所を100%とした 割合である。

# 第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	部長級(	非役員)	課	長 級	係員		
企業規模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	
	%	%	%	%	%	%	
規模計	42.0	58. 0	42. 2	57.8	52. 1	47.9	
500人以上	43. 2	56.8	43. 7	56.3	53.9	46. 1	
100人以上500人未満	41. 1	58. 9	40. 3	59. 7	50.7	49. 3	
100人未満	40. 1	59. 9	43. 4	56.6	50.0	50.0	

## 第22表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年	年 齢	定年制なし	
	60歳	61歳以上		
99. 3%	74.8%	24. 5%	0.7%	

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100%とした割合である。

## 第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額 の状況

区分	`	頁目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
係		員	68.2%	53. 9%	31.8%
課	長	級	67.5%	47. 3%	32. 5%

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。 (第24表において同じ。)
  - 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100%とした割合である。

# 第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所に おける60歳を超える従業員の年間給与水準

課	長	級	係	員
	70.3%		73.	1%

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100%とした場合に60歳を超えて 受ける年間給与水準の割合である。